令和8年度群馬県農業支援策活用ガイド

令和8年2月3日時点（令和8年当初予算発表時点）

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理する時期（提出時期）	承認（交付）決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営改善 経営継承	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他								国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
																																			国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
○		○			○						○	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	国庫	みどりの食料システム戦略推進交付金・みどりの食料システム戦略緊急対策交付金	食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を推進するに当たり、直ちに現場での導入が可能な必然性の高い技術を用いた取組に要する経費	随時	市町村、都道府県、関東農政局、農林水産省のいずれか（事業内容による）	随時	随時	―	定額 1／2	―	―
											○	○		○							○	○	○			○	○		補助・交付金	県単	群馬県環境負荷低減・資源循環型農業推進モデル事業	環境負荷低減・資源循環型農業の取組を促進するため、自動及び乗用型除草機や堆肥・緑肥・木質チップ関係の施設整備及び機械導入費を補助	随時	市町村	随時	随時	―	―	1／2	任意
				○												○		○		○				○	○	○		○	補助・交付金	国庫	農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）	中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援	前年度 9月 1月	県	前年度 1月	4月	―	定額	―	―
				○												○		○		○				○	○	○		○	補助・交付金	国庫	農山漁村振興交付金（山村活性化対策）	山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援	前年度 12月	関東農政局	前年度 2月	4月	定額	―	―	―
				○	○											○		○				○		○	○			○	補助・交付金	国庫	農山漁村振興交付金　地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）	農泊地域の実施体制の整備や経営の強化、食や景観の観光コンテンツとしての磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在型施設の整備、農泊施設の避難所等としての活用等を支援	前年度 2月	関東農政局	前年度 2月	4月	定額 1／2	―	―	―
	○	○		○						○				○	○			○			○		○	○				○	補助・交付金	国庫	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付	前年度 9月 2月	市町村	随時	随時	―	1／2 特認は 1／3	1／4 特認は 1／3	1／4 特認は 1／3
											○	○		○							○	○	○	○				○	補助・交付金	国庫	環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援	前年度 9月	市町村	6月	9～12月	―	定額 1／2	1／4	1／4
																				○				○	○			○	補助・交付金	国庫	中山間地農業ルネッサンス推進事業	○中山間地域における創意工夫がある取組を支援 ○中山間地域かつ地域別農業振興計画等の策定が必須	前年度 9月	県	4月	4月	―	定額	―	―
○	○	○								○				○						○			○	○	○			○	補助・交付金	県単	棚田基金支援事業	棚田地域において、地域の住民組織が協定に基づき行う農地・農村景観等の維持保全のための取組を支援	前年度 9月	県	4月	4月	―	―	定額	―
																				○				○	○			○	補助・交付金	県単	中山間地域等総合振興対策事業(グリーン・ツーリズム推進)	○グリーン・ツーリズム・キャラバン支援 首都圏からグリーン・ツーリズムを目的とした誘客や首都圏でグリーン・ツーリズムに関連するPRイベントの実施を支援 ○地域連携システム整備 県内外からグリーン・ツーリズムの誘客を図るために、長期にわたって地域全体で受入できるようなプランの作成や体験プログラムの開発等を支援	随時	県	事業実施の30日前まで	随時	―	―	1／2 ～ 2／3	―
							○	○								○	○			○				○	○			○	その他	県単	地域興しマイスター派遣	中山間地域を中心に専門家（地域興しマイスター）を派遣し、地域のニーズと特性に対応したグリーン・ツーリズム及び地域づくりを推進し、中山間地域等の活性化を支援	―	県農業会議	―	―	―	―	―	―
											○											○	○		○		○	補助・交付金	国庫	大規模契約栽培産地育成強化推進事業	国産野菜の輸入からのシェア奪還や海外市場でニーズのある野菜の輸出拡大を見据え、国内産が需要に応えきれていない品目や作型の作付拡大、輸出先国の規制やニーズに適合した生産等を推進するため、大規模面積で実需者との契約栽培に取り組む取組主体に対し、一定の助成単価により事業対象面積に応じて支援	事業実施前年度の1月頃	（公社）県青果物生産出荷安定基金協会	1～2月頃	3～4月	定額	―	―	―

令和8年度群馬県農業支援策活用ガイド

令和8年2月3日時点（令和8年当初予算発表時点）

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理（提出）する時期	承認（交付）決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
地域での話合い	農地の集積・耕作条件改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営改善 経営継承	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他								国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
																																				国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
						○		○													○	○						○	その他	その他	認定農業者制度	農業者が経営発展を図るため、5年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村等の認定を受けることで、各種の支援を受けられる制度	－	市町村、都道府県、関東農政局、農林水産省のいづれか（営農地の状況による）	随時	随時	－	－	－	－
						○	○	○	○												○	○	○					○	その他	国庫	群馬県農業経営・就農支援センター（【国庫】農業経営・就農支援体制整備推進事業）	就農希望者や経営面で課題（法人化、経営継承等）を持つ農業者に対し、就農相談、経営相談、巡回指導等を実施し、就農希望者や農業者の経営課題解決を支援します。	－	農業構造政策課 県農業事務所	随時 （※各種相談会等は、募集時）	随時 （※各相談会等は、募集時）	－	－	－	－
○				○	○		○	○			○	○	○			○				○			○			○	○	○	補助・交付金	国庫	集落営農連携促進等事業 （旧：集落営農活性化プロジェクト促進事業）	集落営農における活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入、共同利用機械等の導入等の取組を支援します。	【本調査】前年度2月～3月 【追加調査※国予算状況による】未定	市町村等	未定	未定	－	定額、1/2	－	－
				○	○	○		○			○	○	○			○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	県単	農福連携環境整備支援モデル事業	農福連携に取り組む農業者等に対して、障害者等が働きやすい環境づくりのための農機等の購入やトイレの整備に係る費用、初めての農作業委託に係る費用等、販路開拓につなげるためノウフクJAS認証取得費用等の一部を補助します。	【本調査】前年度2～3月 【追加調査※県予算状況による】未定	県農業事務所	未定	未定	－	－	定額、1/2	－
				○	○	○		○	○		○	○	○			○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	国庫	農山漁村振興交付金（農福連携型）	農福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農業分野への就業を希望する障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園の開設、農福連携を地域で広げるための取組、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備等を支援します。	【本調査】前年度1月～2月上旬 【追加調査※国予算状況による】未定	・農業者➡農業事務所 ・林、水、福祉事業者➡農業構造政策課	未定	未定	－	定額、1/2	－	－
								○													○							○	補助・交付金	国庫	経営継承・発展等支援事業	地域の中心経営体等（地域計画のうち目標地図に位置づけ。畜産経営を含む）の後継者が、経営継承後の経営発展に関する計画（販路の開拓、新品種の導入、営農の省力化等）を策定し、同計画に基づく取組を行う場合に必要となる経費を支援	未定	民間団体等	随時	随時	－	1／2 上限 100万円	－	1／2
																				○	○	○	○					○	その他	その他	農業担い手メールマガジン	農業経営に関する事業のご紹介、各種関連イベント情報のご案内、好取組事例のご紹介等、農業経営者の皆様に役立つ情報を定期的に配信する担い手の方向けのメールマガジン	－	HPで申込み	随時	随時	－	－	－	－
						○	○	○													○	○	○					○	その他	その他	ぐんま認定農業者メールマガジン	群馬県農業の中核となり、先導的な役割を担う認定農業者へ“ホット”な情報を提供するメールマガジン	－	HPで申込み	随時	随時	－	－	－	－
○	○																							○				○	補助・交付金	国庫	機構集積協力金交付事業	機構に対し農地を貸し付けた地域等に対する協力金の交付 ・地域集積協力金 ・集約化奨励金	予定 ①6月頃 ②9月頃 ③10月頃 ④11月頃 ⑤2月頃	市町村	11～12月頃	12～2月	－	定額	－	－
○	○	○	○						○												○	○	○	○	○			○	その他	その他	全国農地ナビ	市町村農業委員会等が整備している農地台帳と農地に関する地図を検索できるサイト	－	－	－	－	－	－	－	－
		○																			○	○	○	○	○			○	補助・交付金	県単	遊休農地再生利用事業	遊休農地の再生・利用のための活動を支援 (1)発生防止（推進事業） (2)再生利用・集積（伐採・抜根、整地等）	①8月頃 ②2月頃	市町村	随時	随時	－	－	1／2	1／2
		○																			○	○	○	○	○			○	補助・交付金	国庫	遊休農地解消対策事業	簡易な整備で解消可能な遊休農地の草刈り、除礫、抜根、耕起・整地に係る経費を補助	①8月頃 ②1月頃	県農業公社、市町村	随時	随時	－	43／50	7／50	－

令和8年度群馬県農業支援策活用ガイド

令和8年2月3日時点（令和8年当初予算発表時点）

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理する時期（提出）をすする時期	承認（交付）決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営改善 経営継承	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他									国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
																																				国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
○		○																						○				○	補助・交付金	国庫	農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）	地域ぐるみの話し合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援し、土地利用の最適化を推進 (1)農地等活用推進事業 (2)低コスト土地利用支援事業	予定 ①6月頃 ②8月頃 ③2月頃	市町村	随時	随時	－	定額 定率	－	－
										○												○	○	○	○	○			補助・交付金	国庫	強い農業づくり総合支援交付金	食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組の支援及び産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援	本調査 1～2月頃 事前調査 8月頃	市町村等	4～12月	4～12月	－	1／2 1／3 4／10 ほか	－	－
											○	○												○	○	○			補助・交付金	国庫	【R7国補正・R8当初】 新基本計画実装・農業構造転換支援事業	食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援	本調査 【当初】1～2月頃 【補正】未定 事前調査 8月頃	市町村等	【当初】4～12月 【補正】未定	【当初】4～12月 【補正】未定	－	1/2	－	－
	○	○	○			○	○	○	○	○						○		○			○	○	○			○	○	○	補助・交付金	国庫	農地利用効率化等支援交付金	○地域農業構造転換支援タイプ 地域の中核となる担い手に対し、農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援 ○融資主体支援タイプ 融資を受け、経営改善のために必要な農業用機械・施設導入並びに農地の造成を支援。 ○条件不利地域支援タイプ 経営規模が小規模・零細な地域において、農業団体等に必要となる共同利用機械・施設導入並びに基盤整備を支援	本調査 1～2月頃 事前調査 8月頃	市町村	4～12月	4～12月	－	○地域農業購入3/10、リース定額上限1,500万 ○融資主体3／10上限300万円（条件を満たす場合600万円） ○条件不利1/2、1/3上限4,000万円	－	－
	○	○	○			○	○	○	○	○						○	○	○			○	○	○			○	○		補助・交付金	国庫	【R7国補正】 担い手確保・経営強化支援事業	地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援	未定	市町村	未定	未定	－	1/2 上限 個人1,500万円 法人3,000万円	－	－
	○	○	○			○	○	○	○	○						○	○				○	○	○			○	○		補助・交付金	国庫	【R7国補正】 地域農業構造転換支援事業	地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援	未定	市町村	未定	未定	－	3/10 上限 個人1,500万円 法人3,000万円	－	－
			○			○	○		○	○						○					○	○	○	○	○	○	○	○	補助・交付金	県単	農業経営力向上事業	認定農業者、新規就農者や企業など、意欲ある担い手への支援 ・推進事業 ・農業用施設 ・農業用機械	本調査 2月頃 事前調査 8月頃	市町村	随時	随時	－	－	1／2 3／10 15／100	任意
			○																		○	○				○	○	○	補助・交付金	国庫	経営発展支援事業	①就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入を補助 ②円滑な経営継承・発展の取組を後押しするために、機械・施設の修繕等に要する費用を補助します。（経営開始資金との併用は不可）	本調査 2月頃 事前調査 8月頃	市町村	未定	未定	－	①県の補助率の2倍 補助率の上限は1/2 補助対象事業費の上限額は1000万円（経営開始資金と同時の場合500万円） ②県の補助率の2倍 補助率の上限は国1/3	①補助率の上限は1/4 ②補助率の上限は1/6	任意

令和8年度群馬県農業支援策活用ガイド

令和8年2月3日時点（令和8年当初予算発表時点）

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理する時期（提出時期）	承認（交付）決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営改善 経営継承	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他									国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
																																				国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
	○		○																		○	○				○	○	○	補助・交付金	国庫	新規就農者チャレンジ事業	地域農業の構造転換に向けて、新規就農者が早期に経営発展するために必要な農業用機械・施設の導入等の取組を支援します。 ①農業用機械・施設等の導入を補助 ②機械・施設等の修繕・移設・撤去等を補助	本調査 2月頃 事前調査 8月頃	市町村	未定	未定	－	購入3/10 リース 定額 補助上限 法人3,000万円	－	－
																				○	○							○	その他	その他	農業者年金事業	農業者年金について、特例保険料を適用して保険料を助成	－	農業委員会 JA	随時	随時	－	－	－	－
																				○	○							○	税制	その他	農地税制 (納税猶予) (税の控除や軽減)	農業後継者等への農地の贈与・相続に係る納税猶予制度 機構に農地を貸し付け、又は売買した場合に、税制上の特例措置が受けられる制度	－	税務署 法務局 県行政県税事務所 農業委員会	随時	随時	－	－	－	－
																				○	○	○	○	○	○			○	その他	その他	一般社団法人群馬県農業会議(農業委員会ネットワーク機構)	農業委員会のサポート業務及び新規参集支援や担い手の組織化・運営に対する支援を行う組織	－	－	－	－	－	－	－	－
																				○	○	○	○	○	○			○	その他	その他	公益財団法人群馬県農業公社(農地中間管理機構)	農地の流動化、農業生産基盤の造成整備、農業の担い手 の確保・育成等に関する業務を通じ、農業者の経営改善と本県農業の振興に寄与することを目的として、昭和45年に設立された組織で、平成26度から農地中間管理機構に指定された	－	－	－	－	－	－	－	－
			○																		○	○						○	その他	その他	青年等就農計画制度	新たに農業を始める方が作成する青年等就農計画を市町村が認定し、その計画に沿って農業を営む認定新規就農者に対して重点的に支援措置を講じようとするもの	－	市町村	随時	随時	－	－	－	－
			○	○	○																○	○						○	補助・交付金	国庫	雇用就農資金	49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を助成	－	県農業会議	随時	随時	定額	－	－	－
			○		○																○							○	補助・交付金	国庫	就農準備資金 (旧農業次世代人材投資事業(準備型))	就農前の研修(2年以内)を後押しする資金を給付	2月頃 (要望調査後であっても対応可能な場合があるため、「お問い合わせ先」へ確認してください。)	県農業事務所 県農林大学校	随時	随時	定額	－	－	－
			○																		○	○						○	補助・交付金	国庫	経営開始資金 (旧農業次世代人材投資事業(経営開始型))	就農直後(3年以内)の経営確立のための資金を給付	2月頃 (要望調査後であっても対応可能な場合があるため、「お問い合わせ先」へ確認してください。)	市町村	随時	随時	－	定額	－	－
																			○		○	○	○		○	○	○	○	融資	その他	農業近代化資金	経営改善のための施設取得や機械購入など幅広く使える長期で低利な資金 【借入限度額】 個人：1,800万円(特認2億円) 法人：2億円	－	農協、銀行等	随時	随時	－	－	－	－
																			○		○	○						○	融資	その他	農業経営負担軽減支援資金	経済環境の変化等により、借入金の償還が困難となっている農業者が、既往借入金の償還負担軽減をするための借換え資金 【借入限度額】 営農負債の残額	－		随時	随時	－	－	－	－

令和8年度群馬県農業支援策活用ガイド

令和8年2月3日時点（令和8年当初予算発表時点）

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理する時期（提出）時期	承認（交付）決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営改善 経営継承	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他									国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
																																				国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
																			○		○	○				○	○	○	融資	その他	【日本政策金融公庫資金】 農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	農地、機械・施設購入や運転資金など幅広く使える認定農業者向けの長期・低利資金 【借入限度額】 個人：3億円(特認6億円) 法人：10億円(特認20億円［一定の場合30億円］)	－	(株)日本政策金融公庫、農協、銀行等	随時	随時	－	－	－	－
																			○		○	○				○	○	○	融資	その他	【日本政策金融公庫資金】 農業改良資金	農業経営改善にチャレンジする担い手向け資金 【借入限度額】 個人：5,000万円 法人：1億5,000万円	－		随時	随時	－	－	－	－
																			○		○	○	○			○	○	○	融資	その他	【日本政策金融公庫資金】 経営体育成強化資金	認定農業者でない担い手が農地、機械・施設購入や運転資金に利用できる長期資金 【借入限度額】 個人：1.5億円 法人：5億円	－		随時	随時	－	－	－	－
																			○		○	○						○	融資	その他	【日本政策金融公庫資金】 農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的変化により一時的に経営が悪化した農林漁業者のための資金 【借入限度額】 一般：600万円 特認：年経営費等の6/12以内ほか	－		随時	随時	－	－	－	－
																			○				○	○		○		○	融資	その他	【日本政策金融公庫資金】 農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場・農道など生産基盤を整備するための資金 【借入限度額】 受益者負担額	－	(株)日本政策金融公庫	随時	随時	－	－	－	－
																			○		○	○				○	○	○	融資	その他	【日本政策金融公庫資金】 青年等就農資金	就農にあたり必要な経費、施設・機械の購入等に利用できる資金 【借入限度額】 3,700万円(特認1億円)	－		随時	随時	－	－	－	－
																			○		○	○	○			○	○	○	融資	県単	【総合農政利子負担軽減制度】 認定農業者等利子軽減	農業制度資金等借入時の上乗せ利子補給制度 【利子補給対象】 農業近代化資金、スーパーL資金、経営体育成強化資金の条件による	－	(株)日本政策金融公庫、農協、銀行等	随時	随時	－	－	－	－
																			○			○						○	出資	国庫	農業法人投資育成制度	農業法人が自己資本を充実させたい時には、農業法人投資育成制度により農林水産大臣の承認を受けた株式会社又は投資事業有限責任組合が出資する制度	－	農協 信連 農林中金	随時	随時	－	－	－	－
																			○			○						○	税制	その他	小規模企業共済 経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)	退職金積立や取引先の倒産に備えられる中小企業向に対する制度	－	・委託団体（商工会議所ほか） ・代理店（信用金庫ほか）	随時	随時	－	－	－	－
																			○			○						○	税制	その他	中小企業投資促進税制	設備投資に応じて、税制の特別措置や税額控除が受けられる制度	－	経済産業局、税務署	随時	随時	－	－	－	－
																			○			○						○	税制	その他	雇用促進税制	地方で本社機能の拡充・移転を実施する事業主において、雇用者を増加した場合、控除を受けられる制度	－	公職業安定所（ハローワーク）、税務署	－	－	－	－	－	－
										○	○	○	○								○	○	○			○	○	○	補助・交付金	国庫	災害経営資金等利子補給	天災による被害農業者等に対する災害経営資金利子補給金に対する助成 ・天災融資法に基づく助成 ・県条例に基づく助成	－	市町村	7月 1月	8月 2月	－	50／100	25／100 1／2	25／100 1／2
										○	○	○	○								○	○	○			○		○	補助・交付金	県単	農業災害対策事業費	天災による被害農業者等に対する災害対策補助金に対する助成	－	市町村	随時	随時	－	－	2／3 1／2	1／3 1／2

令和8年度群馬県農業支援策活用ガイド

令和8年2月3日時点（令和8年当初予算発表時点）

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理する時期（提出）をすす	承認（交付）決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営継承 経営改善	企業参入	全般	野菜・果物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他									国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
																																				国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
											○	○									○	○	○					○	補助・交付金	国庫	経営所得安定対策	○畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策) 諸外国との生産条件の格差による不利により、コスト割れが発生している麦、大豆等の生産に対する交付金を交付	―	地域農業再生協議会	4～6月	9～3月	定額	―	―	―
												○									○	○	○					○	補助・交付金	国庫		○米・畑作物の収入減小影響緩和対策(ナラシ対策) 米、麦、大豆等の販売収入の減少に対する補てん金を交付	―	地域農業再生協議会	4～6月	翌年 5～6月	定額	―	―	―
											○	○	○								○	○	○					○	補助・交付金	国庫	水田活用の直接支払交付金	水田を活用した戦略作物等(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米等)の生産に対する交付金を交付	―	地域農業再生協議会	4～6月	1～3月	定額	―	―	―
											○	○	○								○	○	○					○	補助・交付金	国庫	畑地化促進事業	水田活用の直接支払交付金の交付対象水田を畑地化し、畑作物等の定着等を支援するため、畑地化支援、定着促進支援を交付。必要に応じて、土地改良区決済金支援、畑地化協力金も交付。なお、本事業を活用し畑地化した水田は、水田活用の直接支払交付金の交付対象から除外	例年、事業実施前年度12月末～2月頃	地域農業再生協議会	例年、4～5月	例年7～9月 一部9～3月	定額 （畑地化支援、定着促進支援）	定額 （土地改良区決済金支援、畑地化協力金）	―	―
												○麦類										○	○	○	○			○	補助・交付金	国庫	麦類生産技術向上事業	国産麦類の生産性向上のため、生産上の課題解決に向けた、施肥・防除に係る取組を支援。	―	市町村、県	申請先の指示による	申請先の指示による	―	定額	―	―
					○								○								○	○		○				○	補助・交付金	国庫	【R7国補正】 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	○調査・実証・推進事業 地域の特長を活かして収益性を向上させる取組の効果を実証するために必要な調査･分析に要する経費を支援	―	関東農政局	申請先の指示による	締切後、随時	定額	―	―	―
						○							○	○							○	○					○		その他	国庫		○機械導入事業 畜産クラスター計画に定められた中心的な経営体の収益性向上等に必要な機械の導入を支援	―	公募団体	申請先の指示による	締切後、随時	1／2	―	―	―
							○						○	○		○					○	○		○		○			補助・交付金	国庫		○施設整備事業 畜産クラスター計画に定められた中心的な経営体の収益性向上等に必要な施設整備を支援	例年、事業実施前年度の12月～1月頃	市町村	申請先の指示による	締切後、随時	―	1／2	―	任意
													○								○	○				○	○		補助・交付金	国庫		○ICT 化等機械装置等導入事業 畜産農家(酪農、肉用牛)の省力化・生産性向上を図るため、ICT関連機械の導入を支援。	4月	公募団体	5～6月頃	7～8月頃	定額 1／2	―	―	―
													○								○	○						○	補助・交付金	国庫		○優良繁殖雌牛更新加速化事業 高齢の繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛への更新を支援することにより、肉用牛の生産基盤強化を支援。	4～5月頃	公募団体	4～5月頃	申請受理後随時	定額	―	―	―
													○								○	○			○	○	○	○	補助・交付金	国庫	国産乳製品等競争力強化対策事業	酪農家によるチーズ向け生乳の高品質化・コスト低減に向けた取組、チーズ工房等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化に向けた取組、国産チーズの需給拡大に向けた取組等を支援。	4～6月頃	ソフト事業：(独)農畜産業振興機構 ハード事業：関東農政局	申請先の指示による	申請受理後随時	定額 1／2	―	―	―
													○								○	○						○	補助・交付金	国庫	加工原料乳生産者補給金	加工原料乳を対象に補給金を交付するとともに、取引価格が低落した場合の補塡制度	―	―	―	―	定額	―	―	―
													○								○	○						○	補助・交付金	国庫	加工原料乳生産者経営安定対策事業	加工原料乳が需給変動等により下落した場合に一定部分を補塡	―	―	―	―	4／5			
													○								○	○						○	その他	国庫	肉用子牛生産者補給金	補給金、差額金、収益差額補填などで、肉用牛(繁殖・肥育)経営安定を支援	―	JA 畜産協会 全国団体	要相談	―	1／2 ～ 3／4	―	―	―

令和8年度群馬県農業支援策活用ガイド

令和8年2月3日時点（令和8年当初予算発表時点）

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理（提出）する時期	承認（交付）決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
地域での話合い	農地の集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営改善経営継承	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他								国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
																																				国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
													○								○	○						○	補助・交付金	国庫	肉用牛肥育経営安定交付金	収益差額補填などで肥育牛農家の経営を支援	―	JA畜産協会全国団体	新規:随時 その他:要相談	―	3／4	―	―	―
													○								○	○						○	補助・交付金	国庫	肉豚経営安定交付金	収益差額補填などで養豚農家の経営を支援	―	JA畜産協会全国団体	新規:随時 その他:要相談	―	3／4	―	―	―
													○								○	○						○	その他	国庫	鶏卵生産者経営安定対策事業	価格差補填及び成鶏更新・空舎延長により需給改善を推進する。	―	(一社)日本養鶏協会	随時	―	1／8	―	―	―
													○								○	○				○		○	補助・交付金	国庫	酪農経営支援総合対策事業	①後継牛育成のための簡易畜舎整備、機器導入、育成牛の事故率低減、供用期間延長支援、後継者の初妊牛導入支援、暑熱ストレスの軽減、飼料作物の不作から不足する飼料への支援 ②乳用牛の地域内継承・育成牛の地域内流通促進、自家育成中小農家の自家生産子牛増頭への支援 ③酪農ヘルパーの利用拡大、牛群検定加入農家等への支援 ④生乳流通関係機器のリース導入、貯乳施設の補改修等への支援 ⑤国産牛乳乳製品の消費の維持・定着等の取組への支援 ⑥牛群検定組合等が行う取組や技術指導等への支援	4月	公募団体	5～7月頃	8月頃	2／3 1／2 1／3 定額	―	―	―
													○								○	○				○		○	補助・交付金	国庫	肉用牛肥育経営安定交付金	遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の導入、繁殖経営の生産性向上に必要な簡易牛舎整備及び機器資材の導入等に対する支援。	4月	畜産協会	8月頃	9月頃	定額 1／2	―	―	―
				○									○									○		○				○	補助・交付金	国庫	養豚経営安定対策補完事業	種豚における繁殖性や産肉性等の能力向上並びに養豚経営の安定を図るための生産性の向上及び生産コスト削減に資する取組を支援する	1～2月頃	(独)農畜産業振興機構 公募団体	事業要望と同時に申請	3月	1／2 1／3 定額	―	―	―
													○								○	○				○	○	○	補助・交付金	国庫	畜産経営災害総合対策緊急支援事業	台風等により被害を受けた畜舎及び機器等への支援。及び災害に備えた非常用電源の整備への支援。	―	公募団体	―	―	定額 1／2	―	―	―
													○								○	○						○	補助・交付金	県単	優良繁殖和牛増頭支援	優良繁殖雌牛の県外導入、県内家畜市場での保留に対して一部補助	4～5月頃	全農群馬県本部	4～5月頃	4～5月頃	定額	―	―	―
													○								○	○						○	補助・交付金	その他	新たな形質に着目した県産和牛能力向上	①ゲノミック評価に基づく脂肪の質又は歩留基準値の能力が高い優良繁殖雌牛を保留した場合に評価費用の一部補助。 ②県内和子牛市場において、枝肉6形質＋脂肪の質のゲノミック評価成績を表示したことに対し補助	4～5月頃	①県内和牛改良組合、②全農群馬県本部	4～5月頃	4～5月頃	定額	―	―	―
													○								○	○				○		○	補助・交付金	その他	上州地鶏生産拡大推進	上州地鶏の新規参入農場に対する施設整備等に係る支援。	4月	県	4～5月頃	4～5月頃	1/2	―	―	―

令和8年度群馬県農業支援策活用ガイド

令和8年2月3日時点（令和8年当初予算発表時点）

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理する時期（提出）	承認（交付）決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
地域での話合い	農地の集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営継承	経営改善	全般	野菜・果物・花き・果樹・特産	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他								国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
																																			国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
													○								○	○						○	補助・交付金	その他	ゲノミック評価による生乳価値向上対策	乳牛のゲノミック評価経費の一部補助及びゲノミック評価を実施し、その中から選抜された乳牛からの採卵経費の一部補助	4月	ぐんま酪農業協同組合	4～5月頃	4～5月頃	1/2	―	―	―
													○	○							○	○	○					○	補助・交付金	国庫	飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援	地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援する。	-	関東農政局	（未定）	（未定）	定額	―	―	―
	○												○					○				○						○	補助・交付金	国庫	草地関連基盤整備	畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進を支援 ・大型機械化体系に対応した草地整備 ・泥炭地帯における草地の排水不良の改善	―	県	（未定）	（未定）	定額 1/2	―	―	―
																			○		○	○						○	融資	その他	畜産経営体質強化支援資金融通事業	畜産クラスター計画における中心的な経営体又は認定農業者の経営改善支援のため、経営に必要な資金の融通、利子補給等	―	公募団体	随時	随時	―	―	―	―
														○							○	○				○		○	補助・交付金	県単	畜産経営環境周辺整備支援事業	畜産業に起因する周辺環境への影響を軽減するための設備導入への支援 ・臭気対策 ・排水対策	随時	市町村	4月～	4月～	―	―	1／3 1／3	任意
														○							○	○	○					○	補助・交付金	県単	良質堆肥流通促進事業	良質堆肥の安定生産・安定供給及び利用を促進するための取組を支援 ・堆肥分析支援 ・堆肥広域流通支援 ・堆肥散布作業受託支援 ・堆肥購入・定着支援	随時	市町村	4月～	4月～	―	―	定額 1／2	任意
														○							○	○				○		○	補助・交付金	国庫	畜産環境対策総合支援事業	・堆肥の高品質化、ペレット化等に係る施設等整備を支援 ・悪臭防止や汚水処理について高度な施設等整備を支援	事業実施前年度の1月～2月頃	市町村	通常4月～	4月～	―	1／2	―	任意
														○							○	○				○		○	補助・交付金	国庫	家畜排せつ物処理施設構造転換支援事業	・温室効果ガスの排出が少ない家畜排せつ物処理施設の整備・補改修の支援	事業実施前年度の1月～2月頃	市町村	通常4月～	4月～	―	1／2	―	任意
			○			○					○										○	○	○		○	○	○	○	補助・交付金	県単	野菜花き生産力強化	野菜・花きの生産基盤を強化し、その持続的発展を促進するため、意欲ある生産者に対し、各種施設・機械等の整備・導入に係る費用を支援。 【野菜メニュー】 ・大規模経営体育成 ・小規模経営体の生産力向上 ・販売額・労働生産性向上 【いちごメニュー】 ・いちご生産拡大サポート 【花きメニュー】 ・高温対策 ・生産力向上 ・販売力向上	①8月頃 ②2月頃	市町村	随時	随時	―	―	1／2 3／10	任意

令和8年度群馬県農業支援策活用ガイド

令和8年2月3日時点（令和8年当初予算発表時点）

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理する時期（提出時期）	承認（交付）決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
地域での話合い	農地の集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営継承	経営改善	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他									国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
																																				国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
											○										○	○	○		○			○	補助・交付金	国庫・県単	野菜価格安定制度	事業対象となる産地の生産者に対して、市場価格の著しい下落があった場合などに、補給交付金等を交付することにより、生産者の経営安定と消費者への野菜の安定供給を図る制度 ・指定野菜価格安定対策事業 ・契約指定野菜安定供給事業 ・特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 ・契約特定野菜等安定供給事業 ・青果物生産出荷安定事業	7～9月頃 ※交付予約に係る事前手続として、前年度に県が交付予約希望数量調査及び数量調整を実施。	＜指定野菜価格安定体先事業・契約指定野菜安定供給事業＞ 独立行政法人農畜産業振興機構 ＜特定野菜等供給産地育成価格差補給事業・契約特定野菜等安定供給事業・青果物生産出荷安定事業＞ 公益社団法人群馬県青果物生産出荷安定基金協会	1月～12月 ※事業、野菜の種別、出荷期間によって計画書の提出及び交付予約の申込期限が異なる。	申請後随時	定額（資金管理団体より交付）	－	－	－
											○										○	○	○	○				○	補助・交付金	国庫	施設園芸等燃料価格高騰対策	施設園芸の燃料コスト高騰に対する支援 ・燃料価格高騰時に補てん金を交付するセーフティネットの構築支援	－	県農業事務所	4～6月	8月	1／2	－	－	－
										○	○	○	○		○						○	○	○			○		○	その他	国庫	農業共済制度	農業者が気象上の原因や病害虫など不慮の事故によって受けることのある損失を補塡して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する制度 ・農作物共済事業 ・家畜共済事業 ・果樹共済事業 ・畑作物共済事業 ・園芸施設共済	－	農業共済組合	随時	随時	1／2 2／5	－	－	－
										○	○	○	○		○						○	○	○						その他	国庫	収入保険制度	青色申告を行っている農業経営者を対象として、品目を限定せず、自然災害や農産物の価格下落等による農業収入減少を総合的に補償する保険制度	－	農業共済組合	申請先の指示による	申請後随時	1／2 3／4	－	－	－
											○	○										○	○	○		○	○	○	補助・交付金	国庫	産地生産基盤パワーアップ事業	収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援。 輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援。	随時	市町村	随時	随時	－	1／2 ほか	－	－
											○										○	○	○	○				○	補助・交付金	県単	施設園芸燃料高騰緊急支援	燃料価格高騰による施設園芸生産者の負担を軽減し、経営の安定を図るため、国の施設園芸セーフティネット構築事業に加入済、あるいは、加入を予定している生産者に対し、燃料費（A重油、灯油、LPガス）の一部を補助。	－	委託事業者（未定）	未定	未定	－	－	定額	－
											○										○	○						○	補助・交付金	県単	施設園芸電気料金高騰緊急支援	電気料金高騰による施設園芸生産者の負担を軽減し、経営の安定を図るため、ヒートポンプを使用する施設園芸生産者に対し、電気料金の一部を補助。	－	県農業事務所	未定	未定	－	－	1/2以内	－
															○										○	○		○	補助・交付金	国庫	鳥獣被害防止総合対策交付金	捕獲や追い払いなどの鳥獣被害対策や被害防止のための施設の設置など、市町村が策定した被害防止計画に基づく地域ぐるみで行う活動を支援 ・整備事業 ・推進事業 ・緊急捕獲活動支援事業	事業実施前年度の1月～2月頃	市町村	4～5月	6～7月	－	定額 1／2	－	任意

令和8年度群馬県農業支援策活用ガイド

令和8年2月3日時点（令和8年当初予算発表時点）

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理する時期（提出）	承認（交付）決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営改善経営継承	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他								国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
																																				国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
															○										○			○	補助・交付金	県単	鳥獣害対策地域支援事業	市町村が実施する野生鳥獣による農林業等の被害軽減を図るための体制整備や有害捕獲の推進への支援	事業実施前年度の1月～2月頃	市町村	4月	4月	－	－	定額 1／2 1／4	任意
											○										○	○						○	補助・交付金	国庫	持続的生産強化対策事業(果樹農業生産力増強総合対策のうち果樹経営支援等対策事業)	○果樹産地構造改革計画を策定している産地の担い手による改植・新植やこれに伴う未収益期間に対する支援、園地整備等に対する支援 ○農地中間管理機構の活用等による改植・新植やこれに伴う未収益期間に対する支援、園地整備等に対する支援	8月頃 3月頃	園芸協会	4月 9月	締切後、随時	定額 1／2	－	－	－
											○														○			○	補助・交付金	県単	ぐんまの果樹新時代対応推進事業	新技術の導入や、ぐんまの果樹の消費拡大とPRを図る取組を支援	①8月頃 ②2月頃	市町村	随時	随時	－	－	1／2 1／3	任意
											○														○			○	補助・交付金	国庫	持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進	改植や有機栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立等を支援	－	関東農政局	申請先の指示による	随時	定額 1／2	－	－	－
			○	○				○	○		○										○	○		○		○	○	○	補助・交付金	県単	蚕糸業継承対策（多様な養蚕担い手育成）	新たに繭生産を行う参入者や規模拡大を図る既存の養蚕農家に対して、必要な資材購入経費等を支援	随時	蚕糸特産課	随時	随時	－	－	定額 1／2	－
			○	○				○	○		○													○				○	補助・交付金	県単	蚕糸業継承対策（県産繭確保対策）	繭生産を担う農家が行う一定の繭生産量の確保や新規参入者の育成などの活動に対して、繭1kg当たり最大900円を支援	①8月頃 ②2月頃	市町村	5～11月	5～11月	－	－	定額	協調支援を要請
						○					○			○							○	○			○		○		補助・交付金	県単	こんにゃく需給安定対策	①こんにゃくいも生産における複合作物導入、輪作等の導入による土壌消毒の削減 ②有機こんにゃく生産推進	8月頃 2月頃	市町村	随時	随時	－	－	1／2	任意
																○					○	○	○	○		○	○	○	補助・交付金	国庫	6次産業化等ソフト・ハード支援(地域資源活用・地域連携推進支援事業、地域資源活用価値創出整備事業(産業支援型))	地域資源を活用した価値創出を目的とし、農林漁業者と地域の様々な事業者等の連携による新商品開発や販路開拓の取組、必要な機械又は施設の整備等を支援	前年度 1～2月頃	ぐんまブランド推進課	随時	随時	3／10 1／2 定額 ※申請内容により補助率が変わる ※国交付金を県経由で交付	－	－	－
																○					○	○	○	○				○	その他	国庫	サポートセンター事業（地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業）	6次産業化等地域資源を活用した価値創出に取り組む事業者の相談支援窓口として、県がサポートセンターを設置。地域支援検証委員会で決定した「支援対象者」には、専門的知識を有する「地域プランナー」を派遣し、経営改善戦略の作成及び実行などを支援。 ※支援対象者以外にも「広域サポート事業」として、プランナー等のサポートセンター職員を随時派遣	－	県地域資源活用・地域連携サポートセンター（事業委託先）	相談は随時 4～5月に支援対象者公募	－	－	－	－	－
																○					○	○	○	○				○	その他	国庫	地域資源活用・地域連携中央サポートセンター設置（地域資源活用・地域連携中央サポート事業）	国が中央サポートセンターを設置し、広域で地域資源を活用した価値創出に取り組む事業者に対する支援や、全国的なイノベーション推進に向けた優良事例の収集・提供等により、地域資源を活用した価値創出を支援	－	県地域資源活用・地域連携サポートセンター（事業委託先）	随時	－	－	－	－	－
					○											○					○							○	その他	国庫	ぐんま6次産業化等地域資源活用チャレンジ塾（仮称）	6次産業化等地域資源を活用した価値創出の実践に必要な、新商品開発・販路開拓等ノウハウの習得を目的とする研修会	－	事業委託先	（募集時期） 8月頃	－	－	－	－	－
																	○				○	○	○					○	補助・交付金	県単	ぐんまEXPORTサポート補助	群馬県産の農畜産物等の海外販路拡大を図るため、群馬県内に生産拠点を持つ生産者又は加工拠点を持つ事業者等が、海外販路拡大を図るために必要な経費の一部を補助。	-	ぐんまブランド推進課	随時	随時	－	－	1/2 ※県から直接交付	－

令和8年度群馬県農業支援策活用ガイド

令和8年2月3日時点（令和8年当初予算発表時点）

人と農地の問題を解決			人材の育成確保			経営発展に向けた取組				安定した農産物の生産						付加価値の向上		農業インフラ等の保全・整備	資金の確保	その他	利用区分					対象			事業区分	国庫県単の別	事業名等	対象内容等	要望調査を実施する時期	申請先	計画書や申請書を受理する時期	承認（交付）決定等の時期	事業主体に対する補助率等（率は以内表示です）			
地域での話合い	農地集積・耕作条件の改善	耕作放棄地対策	新規就農	人材確保	研修等	認定農業者	法人化	経営改善 経営継承	企業参入	全般	野菜・果樹・特産物・花き	米・麦・大豆	畜産・飼料作物	環境保全	鳥獣被害	6次産業化	輸出				個人	法人	集落営農	地域	その他	農業用施設	農業用機械	その他									国(所管団体)から直接交付	市町村経由で交付		
																																				国(所管団体)の負担(補助)率	国の負担(補助)率	県の負担(補助)率	市町村の負担(補助)率
○	○	○						○		○								○							○	○		○	補助・交付金	国庫	農業競争力強化基盤整備事業 農山漁村地域整備交付金	・農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備等を行い、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を支援 ・ため池や農業用排水路からの溢水による農地等への湛水被害対策	随時	県 市町村	前年度4月	4月	―	50／100 ～ 55／100	25／100 ～ 27.5／100	17.5／100 ～ 25／100
○	○	○						○		○								○							○	○		○	補助・交付金	国庫	農地耕作条件改善事業	担い手への農地集積・集約化を加速するため、耕作条件の改善を支援。 ・整備済み農地の簡易な整備(畦抜き、暗渠排水 等) ・基盤整備(農作業道・農地・農業水利施設の整備 等)	随時	県 市町村 農地中間管理機構	前年度8月	4月	―	定額 50／100 ～ 55／100	25／100	20／100 ～ 25／100
○	○	○						○		○								○							○	○		○	補助・交付金	国庫	農業水路等長寿命化・防災減災事業	・長寿命化対策（農業水利施設の補修や更新 等） ・防災減災対策（ため池の整備や廃止 等） ・ため池の保全・避難対策（ハザードマップの作成 等） ※過去に国庫補助事業によって造成された農業水利施設等が対象	随時	県 市町村	前年度8月	4月	―	定額 50／100 ～ 55／100	25／100	20／100 ～ 25／100
																				○	○							○	補助・交付金	国庫	農地災害復旧事業 農業用施設災害復旧事業	農地災害復旧	随時	市町村	随時	随時	―	50／100 ～ 90／100	―	50／100 ～ 10／100
																		○							○	○			補助・交付金	国庫		農業用施設災害復旧	随時	市町村	随時	随時	―	65／100 ～ 100／100	―	35／100 ～ 0
																									○	○			補助・交付金	国庫		災害関連	随時	市町村	随時	随時	―	50／100	―	50／100
○	○	○													○			○						○	○	○		○	補助・交付金	県単	小規模農村整備事業	農地等の生産基盤事業整備や暮らしやすい農村づくりのための生活環境整備、鳥獣被害防止施設の整備を支援	随時	県 市町村	4月	4月	―	―	30／100 ～ 65／100	70／100 ～ 35／100
										○								○							○	○			補助・交付金	県単	防災重点農業用ため池等緊急整備事業	地震・豪雨時における安全性の低いため池について、地震・豪雨対策整備を支援。	随時	県	前年度8月	4月	―	―	75／100	25／100
○	○	○												○	○			○		○		○	○	○				○	補助・交付金	国庫	多面的機能支払交付金	地域共同で行う草刈り、泥上げ、水路・農道等の補修といった農地維持活動や植栽、清掃、生き物調査といった環境活動に交付金を交付	6月 3月	市町村	4月～10月	4月～10月	―	50／100	25／100	25／100